

平成 28 年度 就労準備支援事業 実績報告

<事業の概要>

生活リズムが崩れている等就労に向け準備が必要な対象者に、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて、最長 1 年間の集中的な支援を実施します。

1 支援実績

<支援プラン作成件数と内容>

就労準備支援プログラム(計画書・評価書)は対象者 2 人にそれぞれ 2 件ずつ、計 4 件を作成しました。計画内容については、月次の評価により、適宜見直しを行いました。

平成 27 年度からの対象者(就労準備支援事業未利用者)に継続して支援をすることで、正式に就労準備支援事業を利用することとなりました。それぞれの状態が異なるため、集団での対応が難しく、個別のアプローチが必要であることが昨年度からの課題であったことから、支援に時間をかけ、個々に合わせた丁寧な支援に取り組みました。

【図表 1 支援状況】

(年齢 性別)	支援期間	来所面談	電話	自宅訪問	他機関同行等	その他
A (20 代 男性) [H27-L]	8 ヶ月間	61	55	0	6	40
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 人世帯 ・ 経路：自ら総合相談窓口へ相談 ・ 専門学校卒業後就職するが、3 ヶ月で退職し、続いてアルバイトに就く。その後、3 年で退職し、後に 1 年余り無職 ・ 主訴：働く自信が無く、どうしていったら良いかもわからない <p>[支援経過] 就寝が遅く生活リズムが乱れがちで、自身のスケジュール管理が出来ない状態だった。体調不良が続き、通院同行を重ねた。並行して、本人の希望により精神障害者保健福祉手帳の申請も行った。約半年後、面談の約束が守れるようになった頃、県の就労支援プログラムを利用することで就職が決まった。</p>					
B (40 代 男性) [H27-D]	10 ヶ月間	25	40	0	7	35
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 人世帯 ・ 経路：関係機関(母親の担当ケアマネジャー)からの紹介 ・ 就労経験はあるが、慢性疾患発症のため退職後、約 4 年間無職 ・ 主訴：働いて経済的に自立したいが、体力的に「働く」自信がない <p>[支援経過] 無職の期間が長いので、規則正しい生活を送ることを最初の目標にした。しかし、生活リズムが整う頃になると、定期的な入院(3 ヶ月毎)が必要となり、目標を達成することが難しい状態であった。本人はせめて医療費分だけでも収入を得たいと希望したため、就労の方法を探しながら、定期的な面談を重ねた。心療内科通院が続いたため、精神障害者保健福祉手帳による福祉サービスを紹介し、就労継続支援 A 型事業所を利用することになった。(H29 年 6 月迄継続利用予定)</p>					

【図表 2 就労準備支援事業終結後 継続支援状況】

平成 27・28 年度就労準備支援事業利用終結後支援状況

(年齢 性別)	来所面談	電話	自宅訪問	他機関同行等	その他	備考
C (50代 男性)	2	2	1	0	0	他市へ転居 [H27-A]
D (40代 男性)	5	0	0	0	3	就労継続支援 [H27-B]
E (30代 女性)	0	0	0	0	6	就労継続支援 [H27-C]
A (20代 男性)	10	13	0	0	13	就労継続支援 [H27-L]

【図表 3 就労準備支援事業未利用者 支援状況】

就労準備支援事業利用には至らないが支援を希望している対象者の支援状況

(年齢 性別)	来所面談	電話	自宅訪問	他機関同行等	その他	備考
F (60代 男性)	1	3	1	0	4	転職後退職 老齢年金受給中 [H27-F]
G (40代 男性)	11	15	0	2	24	A型事業所利用→継続支援 [H27-H]
H (40代 男性)	11	21	0	4	21	A型事業所継続支援 [H27-I]
I (30代 男性)	1	0	0	0	0	自立相談支援継続 [H27-K]
J (40代 男性)	9	2	0	0	0	家族への対応(ひきこもり状態)

2 社会資源の開拓 (阪神南障がい者就業・生活支援センターとの連携による)

【図表 4 ボランティア・見学・実習 可能事業所】

事業所名	所在地	内容
株式会社ブックサプライ	尼崎市	中古本・CD・DVDのピッキング等
山澤工房	西宮市	スーツケースの解体
あしや温泉	芦屋市	館内清掃
社会福祉法人 三田谷治療教育院	芦屋市	草花の手入れ・水やり 野菜作り
就労支援カフェCACHE-CACHE(カシカシ)	芦屋市	喫茶作業 (平成 28 年度より)
就労移行支援事業 ワークホームつつじ	芦屋市	作業補助
NPO法人 日本レスキュー協会	伊丹市	犬の世話 事務作業等
ウェルネットさんだ	三田市	農業体験
婦木農園	丹波市	農業体験・酪農体験 (合宿も可)

3 成果と課題

(1) 成果

① それぞれの状態像に対応できる支援メニューの多様化について

対象者2人それぞれの状態に応じたパソコン講習を実施しました。

さらに、阪神南障がい者就業・生活支援センターとの共催によるグループセッションの活用を図り、就労準備支援事業利用者1人が参加しました。その集団の中で他者との関わり方や就労マナー等を学び、就職に結びつきました。

【図表5 パソコン講習会（全10回）】

	項目	内容
1	機器使用方法	機器の立ち上げ，利用方法等初級コースから指導。
2	ソフト基礎学習	Wordの文書作成・表作成，Excelの表作成・数式の理解，PowerPoint利用のプレゼン等社会で最も必要なソフトの基礎学習。
3	求人の検索 職業の選択	デスクワーク業務について，インターネットによる仕事探し等対象者の希望と能力に近い就労対策。

【図表6 グループセッション スケジュール（前期・後期それぞれ全11回）】

回数	テーマ	詳細
1	働く意義	仕事とは・働くイメージ
2, 3	自己理解	障がいについて 得意不得意 自分の強み 自己分析と他己分析
4	職業選択	職業選択 自分らしい進路
5	仕事に向き合う姿勢・心構え	就職者の体験から学ぶ 大切な姿勢とは
6	ビジネスマナー	あいさつ 言葉遣い 身だしなみ 立ち居振る舞い
7, 8	職場対人スキル	報告・連絡・相談 組織の仕組み コミュニケーションの取り方 伝え方 人との距離感 職場での雑談
9, 10, 11	問題解決スキル	問題解決の方法 その場に応じた対応の仕方

② 社会的孤立の状態にある人への支援について

社会とのつながりを築きにくい状態にありながらも、就労を希望する人に対して、生活リズムを整えることから丁寧に取り組みました。平成27年度からの対象者（就労準備支援事業未利用者）に継続して支援することで、平成28年度の就労準備支援事業利用に結びつきました。自立相談支援事業の面談に同席してから就労準備支援事業利用までに、1年以上かかったケースもありました。

③ 就労準備支援事業の利用終了後の支援について

就労後すぐに支援を終結するのではなく、定着支援等の伴走型のフォローアップを続けています。制度上では最長 1 年という支援期間ですが、期間を超えて定着支援を行うことによって職業生活の安定につながりました。就労準備支援事業未利用のケースも対応し、自立相談支援事業担当者と協力して、就労への準備とフォローアップも継続して行っています。

④ 連携・周知について

生きがいしごとサポートセンター阪神南・神戸東よりボランティアや就労先の情報が得られました。また、ハローワークの専門援助部門で相談できたことが就労継続支援 A 型事業所利用につながりました。県の就労支援プログラムを活用し、正社員として採用となったケースもありました。

(2) 課題

① 社会的孤立等の状態にある人への支援について

生活リズムが乱れている人や就労経験が少ない人は、自立までの各ステップアップにかなりの時間を要しました。

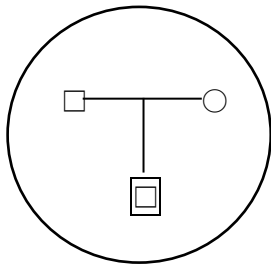
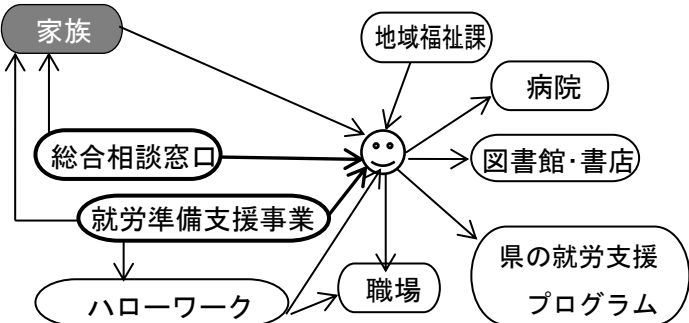
また、家族と同居することで経済的に切実に困っていると感じにくい状態の人や、ひきこもり状態の人のアプローチ方法について、より丁寧な支援が必要だと感じました。

② 潜在的な利用者について

就労準備支援事業の対象者の把握が十分にできなかったため、総合相談窓口以外の他機関との連携を強化する必要性や自立相談支援事業の就労支援及び阪神南障がい者就業・生活支援センターの就労相談に積極的に関わる必要性を感じました。

また、制度や支援内容を知らない人のために、支援メニューの作成と活用等、制度の周知・啓発をより一層図る必要性を感じました。

『就労準備支援事業利用事例』

●事例の概要	
<p>20 代男性 家族と同居 専門学校卒業後就職するが、3 ヶ月で退職し、アルバイトに就くが3年で退職後、1年余り無職</p> <p>働かないといけないことはわかっているが、働く自信もないし、どうしていったら良いかわからない。散歩中に目にした総合相談窓口へ相談に訪れる。</p>	
●ジェノグラム	●エコマップ
	 <p>※「塗りつぶし」…支援前の社会資源。</p>
●インテーク・アセスメント時の本人の課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを図り関係性を構築することが苦手 ・社会経験が乏しい ・社会的孤立の状態 ・自信のなさ、自己肯定力の低さにより、再び就職できるのか不安が大きい 	
●支援の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・面談でコミュニケーションの練習を重ね、自信を持ってもらい、通院も含め本人がやりたいこと・やってみたいことが見つかった時に自ら踏み出せるようにする ・精神科通院を再開する ・精神障害者保健福祉手帳の取得も視野に入れて、就労支援を行う 	
●支援経過	●支援プラン
<p>H28.3 本人が総合相談窓口で相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の困りごとについて聞き取りを行う。「自分の考えがわからない。」「自分に自信が持てない。」 ・「働かないといけない。」ので、就労準備支援事業の利用を希望。就労準備支援員も面談に加わる。 	<ul style="list-style-type: none"> ①精神科通院の再開 ②生活リズムを整える
<p>H28.4 就労準備支援事業利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムを整えるために、毎日静かな場所（周りの音が気になるので、図書館や書店等）に通う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①精神科通院の再開 ②生活リズムを整える ③グループセッションの参加

<ul style="list-style-type: none"> ・グループセッションのオリエンテーション参加を促す。 	
<p>H28.5 通院の再開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援員が精神科通院に同行し、再開。自立支援医療の住所変更等も行う。 ・就職活動に向けて履歴書と職務経歴書の作成に取り掛かる。 ・「まごのて」に参加し、同年代の参加者との関係を築く。 ・グループセッションの参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①精神科通院の再開 ②生活リズムを整える ③まごのての参加 ④グループセッションの参加
<p>H28.6 就職活動準備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きがいしごとサポートセンター神戸東へ同行し、ボランティアの紹介を受ける。 ・ハローワークでの登録に同行し、求人の検索を行う。 ・内科受診に同行。 ・グループセッションの参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活リズムを整える ②ハローワーク同行 ③内科通院同行 ④グループセッションの参加
<p>H28.9 就職活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルバイトへの応募。結果は不採用であったが、応募したことに手ごたえを感じている様子がうかがえた。 ・面談時にパソコンの練習も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活リズムを整える ②パソコンの練習
<p>H28.10 就職活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の就労支援プログラムを活用することが決定し、就職への意気込みを打ち明けてくれた。 ・精神科通院に同行（手帳申請の確認）。 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活リズムを整える ②パソコンの練習 ③精神科通院同行
<p>H28.12 就職決定により、終結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の就労支援プログラムにより、ハローワークの求人に応募し、正社員採用が決定した。 ・働いて収入を得ることで「夢の実現（バイクの購入）が近づく。」と前向きに生活できている様子を話してくれた。 	<p>終結→フォローアップ （就労継続支援とともに定期的な見守り支援）</p>
<p>●支援の効果</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりがちで社会的孤立状態であった人が、就労によって自信を回復した。 ・正社員の採用で収入を得られるようになって、自己肯定感が向上した。 	
<p>●支援を通じた地域課題等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・家族と同居することで、稼働年齢層の生活困窮が潜在化している。 ・同年代の若者が集う場が少なく、限られたコミュニティになってしまいがちであり、自身の悩みや課題を共有できる場が必要である。 	